

【再評価】

事業 区分	事業名	事業概要	経緯 上:事業化等 下:前回評価	事業費 〔億円〕 上:全体 下:H29末まで (進捗率)	前回評価時からの 費用対効果分析の要因の変化等	審議 区分	再評価 該当要件	対応 方針 (原案)	備考
道路	一般国道2号 倉敷立体 (岡山国道事務所)	一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市に至る、延長約670kmの主要幹線道路である。 倉敷市新田から倉敷市船穂町船穂の交通混雑の緩和及び沿道環境の改善等を目的とした延長7.7kmの道路整備を実施する。	H19	209	有	事業費が10%以上増加	重点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H26再	156 (74%)					
道路	一般国道180号 総社・一宮バイパス (岡山国道事務所)	一般国道180号は、岡山県岡山市北区から島根県松江市に至る、延長約170kmの主要幹線道路である。 岡山市北区橋津から総社市井尻野の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした延長15.9kmの道路整備を実施する。	S48	530	無	—	要点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H26再	250 (47%)					
道路	一般国道54号 可部バイパス (広島国道事務所)	一般国道54号は、広島県広島市から島根県松江市に至る、延長約180kmの主要幹線道路である。 広島市安佐北区可部周辺の慢性的な交通混雑の緩和、安全・円滑な交通の確保を目的とした延長9.7kmの道路整備を実施する。	S56	736	無	—	要点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H26再	620 (84%)					
河川	太田川直轄河川改修事業 (太田川河川事務所)	太田川下流部に位置する広島市、中国地方における行政・経済の中心的役割を担っている。 河川整備計画に基づき、戦後最大となる甚大な被害が発生した平成17年9月年洪水等と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋等の浸水被害の防止や軽減を図る改修事業を実施する。	H23 (河川整備計画)	649	無	—	要点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H26再	263 (41%)					
河川	太田川総合水系環境整備事業 (太田川河川事務所)	広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山(かんむりやま)に発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積1,710km ² 、幹川流路延長103kmの一級河川である。 太田川流域には、良好な自然環境、広大なオープンスペースが存在し、それぞれの地域特性に応じ、多種多様な目的で利用されている。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	H22 (河川整備計画)	1,050	無	—	要点 審議	再評価後 3年経過	継続
			H26再	590 (56%)					

※1:「前回評価時からの費用対効果分析の要因の変化 等」判定基準 以下A.～C.のいずれも満たす場合、変化「無」

- A. 事業目的に変更がない。
B. 社会経済情勢の変化がない。(例: 地元情勢等の変化がない)
C. 前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因に变化がない。
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない。[例: B/C算定方法に変更がない。]
2. 需要量等の変化がない。[需要量の減少が10%以内]
3. 事業費の変化[事業費の増加が10%以内]
4. 事業展開の変化[事業期間の延長が10%以内]

【河川法に基づき、河川整備計画変更に係る審議を行った事業の報告】

事業 区分	事業名	事業概要	経緯 上:事業化等 下:前回評価	事業費 〔億円〕 上:全 体 下:H29未まで (進捗率)	前回評価時からの 費用対効果分析の要因の変化	審議 区分	再評価 該当要件	対応 方針 (原案)	備 考
河川	高梁川直轄河川改修事業 高梁川直轄河川改修事業(小田川付替) (岡山河川事務所)	高梁川下流部は、岡山県西部地域における行政・経済の中心的役割を担っている。 河川整備計画に基づき、戦後最大洪水と同規模の洪水、既往最高潮位が発生した場合でも、家屋等の浸水被害を防ぐ改修事業を実施する。	H29 (河川整備計画変更)	846	一 (河川整備計画変更策定)	報告	社会情勢等 の変化	継続	
			—	146 (17%)					

平成29年度 第1回 事業評価監視委員会 対象事業位置図

